平成２８年（フ）第１２号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町5189番地パークハイムＢ201、開始決定時の住所群馬県吾妻郡長野原町大字長野原1395番地５　ハイツ加島Ｂ－105
破産者　浅野　太一
１　決定年月日　平成28年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３５９号
神奈川県海老名市東柏ケ谷１丁目27番１－221号
破産者　秦　　宏美
１　決定年月日　平成28年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６９号
横浜市泉区和泉町3102番地、開始決定時の住所横浜市泉区上飯田町2288番地
破産者　水村由美子
１　決定年月日　平成28年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６６号
石川県かほく市木津ニ160番地１
破産者　南　　直子
１　決定年月日　平成28年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２１４号
愛媛県松山市小栗３丁目３番７号　内海小栗マンション202号、開始決定時の住所愛媛県松山市土居田町222番地10
破産者　宮田　賢二
１　決定年月日　平成28年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５１号
鹿児島市東谷山４丁目15番２号（ガーデンハイツ201号）、破産手続開始決定時の住所鹿児島県姶良市松原町１丁目22番地５　レオパレス紫陽花204号
破産者　重田　　修
１　決定年月日　平成28年９月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第９９号
広島市安佐南区長楽寺２丁目16番５－204号
破産者　松下　早苗
１　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
２　一般調査期日　平成28年11月11日午後２時
平成28年９月２日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１００号
宮城県黒川郡富谷町富谷字仏所176番地23レオパレスＭｅｉ207、申立時の住所宮城県石巻市鹿妻南１丁目１番４－432号
破産者　松下　　聖
１　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
２　一般調査期日　平成28年11月11日午後２時
平成28年９月２日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５０１３号
大阪府茨木市美穂ケ丘19番Ａ－603号、開始決定時大阪府茨木市美穂ケ丘19番Ａ－608号
破産者　前田　健一
１　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
２　一般調査期日　平成28年11月17日午後２時
平成28年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２９号
宮崎県都城市平塚町3166番地20
破産者　宮川　　優
１　破産債権の届出期間　平成28年10月７日まで
２　一般調査期日　平成28年12月５日午後２時30分
平成28年９月５日　宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１６６号
愛知県碧南市松江町５丁目60番地
破産者　生田　吉治
１　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
２　一般調査期日　平成28年11月15日午後２時50分
平成28年９月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第８０号
茨城県水戸市千波町2272番地
破産者　小林　康伸
１　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
２　一般調査期日　平成28年12月２日午後１時40分
平成28年９月２日　　水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第８１号
茨城県水戸市千波町2272番地
破産者　小林　信子
１　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
２　一般調査期日　平成28年12月２日午後１時40分
平成28年９月２日　　水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１１５号
岡山市北区田中124番地102Ｐａｒｋコーポ Ａ棟205号、開始決定時の住所岡山市南区米倉70番地８
破産者　山本　賢吾
１　破産債権の届出期間　平成28年10月30日まで
２　一般調査期日　平成28年11月30日午前11時
平成28年９月５日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４７５７号
大阪府豊中市走井２丁目８番13号
破産者　株式会社平野テックコート
１　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
２　一般調査期日　平成28年12月12日午後２時
平成28年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

破産管財人変更

平成２８年（フ）第３４８号
福岡市東区原田４丁目34番26号、商業登記簿上の本店所在地福岡県久留米市梅満町260番地１
破産者　株式会社ほほえみの郷
破産管財人　橋本　千尋が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　高松　康祐
平成28年９月１日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第３号
秋田市八橋本町３丁目３番３号
清算株式会社　本荘産業株式会社
代表清算人　塩谷　久樹
１　決定年月日　平成28年９月２日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
秋田地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第２号
埼玉県草加市柿木町725番地
清算株式会社　株式会社エスケイエス
１　決定年月日　平成28年９月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所越谷支部

平成２８年（ヒ）第１号
神奈川県足柄下郡箱根町湯本茶屋184番地
清算株式会社　箱根湯本ホテル株式会社
１　決定年月日　平成28年９月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（ヒ）第３００６号
大阪府箕面市石丸３丁目４番
清算株式会社　株式会社エフ管理
１　決定年月日　平成28年９月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（ヒ）第３号
山口県宇部市大字川上字白石699番地１
清算株式会社　株式会社紙商
１　決定年月日　平成28年９月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
山口地方裁判所宇部支部